

第1章 子どもの読書活動推進の意義と経緯

1. 子どもの読書活動の意義

読書は、豊かな感性を磨き、幅広い知識を得て、考える力を育て、表現力、想像力を育むことができる大切な行為です。

特に子どもにとっての読書とは、豊かな言葉を獲得するための活動であるとともに、読書をとおして得た知識が、その子どもが主体的に学び、生きていく上での大切な力につながります。

これからの社会は予測がとても難しい社会になると考えられます。子どもたちが、日頃の読書活動で得た知識、様々な情報から選択した適切な情報等を基にして、直面するさまざまな課題を克服し、人生をより主体的に、より豊かに生きていく力を、その子の成長の過程で確実に身につけるために、国や地方公共団体は積極的にそのための環境整備を推進していく必要があります。

2. 計画策定の経緯

「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年法律第154号）の第9条第2項の規定に基づいて、多摩市では第一次計画（平成18年11月）、第二次計画（平成24年2月）を策定、推進し、これに続き第三次計画を策定するものです。

3. 計画の位置づけ

本計画は「第五次多摩市総合計画 第2期基本計画」と「多摩市教育振興プラン（改訂版）」を上位計画とします。

また、多摩市立図書館における他の計画である「多摩市読書活動振興計画」（平成28年5月策定）及び多摩市立図書館本館再構築基本構想（平成29年3月策定）と連動するものであり、内容については整合を図るものとします。

第五次多摩市総合計画 第2期基本計画

政策	A2 人と学びを未来につなぐまちづくり	C2 豊かな心を育む、学びと文化、交流のまちづくり
施策	1 学力の伸長と個性、創造性の育成	1 市民の文化・スポーツ、学習活動の振興
施策の方向性	3 情報教育の推進と環境整備	1 多様な学びや文化・スポーツ活動の環境整備

多摩市教育振興プラン（改訂版）

1. 「確かな学力」の育成を目指す施策
 - (1) 「確かな学力」を育成するための学校への支援
 - ⑤情報教育の推進
2. 「豊かな心」の育成を目指す施策
 - (1) 「豊かな心」を育成するための学校への支援
 - ③持続可能な社会の担い手の育成
 - (3) 「豊かな心」を育成するための地域への支援
 - ①地域における子どもの体験の場づくり
4. 学校・家庭・地域で「生きる力」を育むための施策
 - (1)教育の連携
 - ②学校・家庭・地域の連携

(国)子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画

(都)子供読書活動推進計画

多摩市読書活動振興計画

第三次多摩市子どもの読書活動推進計画

多摩市立図書館本館再構築基本構想

4. 国や都の動向

(1) 国のこれまでの動き

平成13年(2001年)12月

「子どもの読書活動の推進に関する法律」を公布、施行

平成14年(2002年)8月

「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定

平成20年(2008年)3月

「第2次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定

平成25年(2013年)5月

「第3次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定

平成26年(2014年)7月

学校図書館法改正

(2) 東京都のこれまでの動き

平成15年(2003年)3月

「東京都子ども読書活動推進計画」を策定

平成21年(2009年)3月

「第二次東京都子供読書活動推進計画」を策定

平成27年(2015年)2月

「第三次東京都子供読書活動推進計画」を策定